

雇用保険受給者等の就職の実態

—雇用保険受給資格取得者実態調査—

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training



雇用保険受給者等の就職の実態

— 雇用保険受給資格取得者実態調査 —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

雇用保険の主な目的は、ハローワークの窓口での職業相談・職業紹介を活用するなどの求職活動を行った失業者に対して失業給付等を支給することにより失業中の生活を支え、安心して新しい仕事を探し、1日も早く再就職できるようにすることである。

この失業給付の基本手当については、2016（平成28）年3月末に成立した雇用保険法改正法案に対する参議院厚生労働委員会の附帯決議に「基本手当の受給者及び受給終了者について、再就職できない理由及び生活の実態を調査すること。」という事項が盛り込まれ、基本手当受給者の実態把握が喫緊の課題となった。

このような状況を踏まえ、厚生労働省より雇用保険の受給資格取得者を対象とした雇用保険（失業給付基本手当）受給後の実態等についての調査依頼があり、厚生労働省、ハローワークの協力を得ながら、当機構においてアンケート調査を実施したところである。

本調査の主な調査項目は、「雇用保険受給資格者の雇用保険（失業給付基本手当）受給中の求職活動実態」、「受給終了者の再就職できない理由及び現在の生活実態」、「雇用形態別の離職前賃金及び再就職賃金の水準」である。これらの調査項目に加え、当機構独自の関心事項である留保賃金（それ以下では働きたくないと考える最低限の賃金）の設問を設け、留保賃金に関する分析を実施している。

本書が、企業経営者、労働者、政策担当者をはじめ、雇用保険に関心のある方々に活用され、些かでも今後の雇用政策に資することがあれば幸いである。

2017年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野 和夫

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	担当
田原孝明	労働政策研究・研修機構 統括研究員	第1章
鎌倉哲史	労働政策研究・研修機構 アシスタント・フェロー	第2～3章、第5章
中野諭	労働政策研究・研修機構 副主任研究員	第4章

※ 本調査シリーズの調査票の作成、データ収集、渉外、付属統計表の作成にあたっては
故・堀春彦主任研究員にご尽力頂きました。

目次

第1章 調査の趣旨、実施方法等	1
(参考) 雇用保険(失業給付基本手当)の制度の概要	4
第2章 調査結果の概要	7
第1節 回答者の年齢と受給時期のタイムラグについて	7
第2節 回答者の基本情報	8
第3節 雇用保険の受給資格取得時の状況	11
第4節 雇用保険の受給資格取得時の求職活動	22
第5節 現在の就業状況	41
第3章 焦点を絞った追加集計・分析	63
第1節 若年層の自己都合離職者の再就職状況に関する追加集計	63
第2節 求職活動の結果に対する満足度の規定要因の追加分析	75
第4章 留保賃金に見る求職の過程	81
第1節 はじめに	81
第2節 先行研究	81
第3節 分析方法およびデータ	85
第4節 賃金および留保賃金の推移の概観	88
第5節 求職開始時留保賃金の水準の決定	103
第6節 再就職・基本手当受給終了直前留保賃金の水準、留保賃金の変化の決定	108
第7節 希望する労働条件の変更	118
第8節 再就職先が見つかる確率	121
第9節 再就職時賃金の水準の決定	129
第10節 おわりに	133
第5章 全体のまとめ	147
調査票	151
付属統計表	165